

(仮称) 江之島ビーチコート整備・運営事業
要求水準書 修正対応表

令和 7 年 9 月 18 日

修正箇所	修正前	修正後
P. 22 3 建築計画の要求水準 (3) 諸室等の計画 ウ 競技コート	各競技コートの砂の厚みは 40cm 以上の競技基準に沿い、45cm 以上を確保すること。なお、新たに整備するビーチコートの砂は既存の砂を再利用することを考慮して、既存の砂と色や粒度が同等の仕様を選定すること。	各競技コートの砂の厚みは 40cm 以上の競技基準に沿い、45cm 以上を確保すること。なお、新たに整備するビーチコートの砂は、<u>国際大会が開催できる仕様を満たすこと。ただし、砂の色は事業者の提案によるものとする。</u>